

# 一般会計決算審査特別委員会会議録

日 時 令和5年8月24日（木）

午前9時開会

場 所 役場4階大会議室

1. 出席者 委員長 内田晃 副委員長 古谷星工人  
委 員 平野由里子 田代実 井上栄一 南雲まさ子  
中野博 齋藤永 寺嶋正 大館秀孝  
オブザーバー 議長 飯田一
2. 欠席者 委 員 唐澤一代
3. 説明者 執行側 副町長・教育長・参事兼政策推進課長・参事兼まちづくり課長・議会事務局  
長・会計管理者兼出納室長・総務課長・税務課長・町民課長・福祉課長・子  
育て健康課長・観光経済課長・環境上下水道課長・教育課長・安全防災担当  
室長・各課長補佐・各係長・担当職員
4. 議 題 認定第1号 令和4年度一般会計歳入歳出決算の認定について

## 5. 審議の内容

委 員 長 皆さん、おはようございます。委員各位におかれましては、定刻までに御参  
集いただき、御苦労さまです。

ただいまより、昨日からの引き続きの令和4年度松田町一般会計決算審査特  
別委員会を開催いたします。 (9時00分)

本日、傍聴の方はおられません。

なお、委員各位にお願いいたします。議事録作成のため、発言の際には議席  
番号と名前を言っていただき、質問箇所のページと質問要旨ということでお願  
いいたします。

それでは、始めさせていただきます。本日は教育から予備費まで、ページ168  
ページから215ページの予備費までを審査いたします。質問のある委員は挙手を

お願いします。（「その前に、はい。」の声あり）

井上委員 質問ではなくてですね、今、教育費における100万円を超える不用額について  
のですね、資料が配付されましたので、これをですね、全体で説明をいただい  
てから質疑のほうに入りたいと思います。委員長のお取り計らいをよろしくお  
願いします。

委員長 ただいま6番委員からこの説明をというお言葉がありましたけど、最初にそ  
の説明を受けるということで、各委員さん、よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

じゃあ教育課、教育課長、お願いします。

教育課長 お配りいたしました令和4年度決算、教育費における100万円を超える不用額  
について御説明をさせていただきたいと思います。決算書の審査における指摘  
事項の中でも教育費は不用額が多いというところで御指摘を頂いた中で本資料  
を御用意させていただいたものでございます。教育課、教育費の不用額につま  
ましては、決算書169ページ、不用額の下段にございます8,066万7,156円でござ  
いました。その不用額の中で主なものということで資料を御用意させていただ  
いたものでございます。当資料、節レベルで抽出をいたしまして、節レベル、  
需用費であるとか、委託料であるとかというところで抽出をさせていただきま  
して、そこに科目名称の欄に簡単に説明を、科目名称のところはその経費の題  
ですね。理由を一番右に書かせていただきました。100万円以上ということで抽  
出をいたしましたので、このようなものになります。

それでは、説明をさせていただきます。まず、一番上ですね、施設等利用給  
付費につきましては、預かり保育などの…（「ページ数を言ってもらえます  
か。」の声あり）ページ数、はい。まず175ページでございます。施設等利用給  
付費といたしまして扶助費、19扶助費になります。扶助費の322万8,950円とい  
う決算額でございますが、予算額が439万でございますので、116万1,050円。  
175ページの中段ぐらいにございます19扶助費でございます。（「171ページの  
ほう。」の声あり）175ページ。

井上委員 不用額って、175ページ…。

平野委員 扶助費、真ん中ぐらい、19番扶助費。

井上委員 いや、それは分かるんですけど。不用額は171ページの19…170ページの一番下の19の扶助費の不用額の説明じゃないとちょっと分かりにくいんですけど。その内訳ということですか。

教育課長 そうですね、細節レベルでその事業ごとに抽出をしておりますので、御覧になられているのが237万9,943円、扶助費があるんですけども、その中でこの決算書の細節のどこに当たるかというのは175ページの扶助費、施設等利用給付費の部分でございます。そちらは、預かり保育等の利用者がですね、当初の想定以下であったため不用額が生じていると。

井上委員 この金額とこれが、支出済み額が合致するということですね。

教育課長 はい。続きまして、松田小学校建設工事の部分でございます。ページは191ページになります。191ページ、松田小学校の建設事業、0401の整備事業の中の工事請負費の残が2,680万2,000円ということでございます。こちら、法改正に伴い、解体の工法を変更したためと。アスベストの関係でございます。

続きまして、寺子屋まつだ講師ボランティア報酬でございます。ページ203ページになります。203ページの最下段ですかね、寺子屋まつだ講師ボランティア報酬の部分が、ボランティアの参加者の減ということでございます。

続きまして、図書館事務従事者報酬6名でございます。207ページをお願いいたします。207ページの会計年度任用職員の報酬の部分でございます。コロナ禍におきまして勤務シフトを見直し、ここの報酬の部分が減になったものでございます。

続きまして、図書館システムの賃借料、同じく207ページということでございます。順番、申し訳ございません、前後しておりますが、使用料及び賃借料の部分でございます。ここは事務機器の再リースを行って、機器のリースの見直し等をいたしまして経費削減に努めたものでございます。

続きまして、生涯学習センター事務従事者報酬、209ページをお願いいたします。0106会計年度任用職員の部分でございます。こちらコロナ禍での勤務シフトの見直しを図ったものでございます。

同じく光熱水費になります。ページが、すみません、1ページお戻りいただきまして、生涯学習センター管理費の中の最下段、施設管理経費の中の光熱水費の残でございます。こちらはコロナ禍での利用者の減、各会議室等ですね、利用が少し減ったということでございます。

続きまして、自主事業出演委託料につきましては、コロナ禍での事業未実施によるということで、支出額がゼロでございますので、こちらのほうには記載がございません。

続きまして、エレベーター改修工事でございます。209ページ、中段でございます。工事請負費の中にエレベーター改修工事というのがございます。こちらは入札残によるものでございます。

続きまして、スポーツ協会の補助金でございます。211ページ、中段より少し下、18負担金補助及び交付金でございます。こちらもコロナ禍での事業未実施ということで、残額が生じているものでございます。

続きまして、寄小学校になります。183ページをお願いいたします。学習支援員報酬ということで、雇用している方の勤務形態が当初想定していたものと少し若干違ったということで残が出ているものでございます。

続きまして、松田中学校の学習支援員報酬、193ページをお願いいたします。学習支援員の雇用につきまして、県費の会計年度任用職員の配置があったということで、町の経費のほうが減になっております。

詳細な説明は以上ということで、よろしくをお願いいたします。

委員長

ただいまの教育課長の説明でよろしいでしょうか。

井上委員

今ですね、ちょっと不用額におけるところについてですね、確認といたしますか、ちょっと質問をさせていただきたいのですが。理由としてはですね、ここに書いてある理由で、残額が生じたということでは理解できましたが、監査委員のほうの指摘ではですね、それらを補正減とすることで、ほかのサービスに、他の行政サービスに予算が計上できたのではないかというふうな指摘があるわけですよ。ですので、今の説明は単に利用者の減とか残がこれだけ出たというふうな説明ですが、補正予算で計上して、すべからく不用額については全

部ですね、補正減をして予備費等に組み入れるという考え方もありますが、それをやるとですね、やはり翌年度の繰越金に当然影響するわけですね。予備費で一定使わなければそのまんま繰越金に残るわけですがけれども、補正減してほかの事業に充当をさせるというふうなやり方をするとですね、やはり前年度繰越金もある程度の翌年度予算で見込んでいる部分がありますのでね、その辺は難しいのかなと思います。

ですので、なぜその監査委員の指摘の中にあります補正対応をしなかったのかというような説明が今の説明の中ではちょっと抜けていたのかなというふうに思いますし、例えば、松田小学校などは、もう2,600万というですね、不用額が発生をしています。たしかですね、この松田小学校は、予備費充用もですね、されているのではないかなと思うんですよ。ちょっと記憶の中だけですね。そうですね、予備費から、ここは予備費で充用してるのはね、太陽光発電設備工事へのですね、充用ということでやったんですけども、当然その辺はですね、補正の中で対応できればですね、予備費から充用は、その8,000万もね、充用をしなくても当然済む、ちょっとここだけ書いてあるので、時点のずれがどのぐらいずれているのかがちょっと私のほうでは分からないんですけどもね、そういうふうな考え方もあるかと思いますが、補正予算でこれらの不用額を減額しなかったといいますか、タイミング的にはですね、もう3月以降にならないと不用額が確定をしないよというものがほとんどなのかなとかと思いますが、その辺の不用額を補正減をしなかった理由とですね、あとは松田小学校の、これは2,600万というのはかなり大きい額なので、これらはなぜ補正減できなかったのか。2,000万以上の減が生じると見込まればですね、通常は補正対応をするというふうに私は思っていますが、そこの2点ですね、再度お願いをいたします。

教 育 課 長     まず、補正をしなかった理由というところで、細節、システムの話になってしまうんですけども、細節ごとに予算を持っていて、その額が一定以下の場合には補正で減をするというところが庁内の統ルールとしてありまして、そちらのほうに該当しなかったというのも一つ理由なのかなというふうに考えてお

ります。

また、松田小学校の建設工事につきまして、この不用額の部分というのは、継続費であらかじめ予定していた部分の残額ということになります。また、予備費充用の部分というのはまた別工事ということで整理をさせていただいております。ここに載せてあります小学校の建設工事の解体の工期がですね、2月の28日ということもございましたので、時間的なものもあったというふうに我々としては整理をさせていただいております。以上でございます。

井 上 委 員 補正予算の編成方針の中で、細節で一定以下の額は補正をしないという方針があったという説明だと思います。それはですね、じゃあ一定の額というのは幾らなのかということと、松田小学校の校舎解体については、2月28日までの工期だということは理解できますが、当然それはですね、契約の時点でもう金額とかはね、確定をしているわけですよ。そうすると残額というのは、その契約時点の、これは秋ぐらいだったと思うんですけどもね、解体工事の契約、議会承認も当然しましたよね。なのでね、その時点でもう不用額は発生するのは見込まれていて、2月の28日までの工期でという説明はですね、ちょっとそぐわないのではないかなと思いました。さらにその2点をお願いします。

教 育 課 長 金額のほうでございます。細節レベルでシステムで持っている部分で、歳出で100万以下だったと記憶しております。小学校の解体工事のほうにつきましては、工期が2月28日でございます。我々といたしましては、その2月28日までの間に突発的な何か理由で再度執行しなければいけないこともあります。松田小学校という大きな工事でございますので、その継続費の決められた範囲の中で予算をお認めいただいておりますので、その予算というのは、最終的に最後まで確保してあったという整理でございます。以上でございます。

井 上 委 員 最初ですね、システムの中で持っているという、100万円と言われましたんですけども、ここに出てるのはみんな100万円以上ですよ。だからそれに引っかかっているんじゃないかなというふうに思います。再度ですね、そこについての説明を1点と、松田小学校のほうはね、こういう大きな工事だからということではなくね、不用額がもう1,000万円を超えるような部分というのは、基

本的に監査委員の指摘というのは、その金額であればね、行政サービスに回すことが適当ではないかなという意見なんです。それは余分を見てね、やるというのはできますけれども、やはり国の補助金なんかも含めてね、町民の税金なんです。それを有効に活用するためには、やはり補正という場の中に上げて、こんなに2,600万も不用額を出すのではなく、行政サービスに回すことを検討すべきではないかなということなんです。だから、何らかのその突発的な事故が起きるかもしれないというのは、それはやはりその行政サイドの考え方であってね、町民から見れば、私たちの税金を何でそんなに余らせているのと。そうじゃなくてもっとね、有効な活用方法をするなり、予算で必要ないのであればね、その教育費の中にその不用額として確保していくんじゃないかと、予備費なり補正予算のほうの別の事業に計上すべきじゃないかというのが監査委員の指摘であり、やはり町民の感覚だと思うんですよ。だから、それがね、500万とかね、幾らが適当なのかというのはちょっと分からないんですけども、100万単位とかね、500万円以下であればね、そういったところも考えられますが、突発的な事故が起きればですね、それは補正予算なり専決処分なり予備費充用なりというのがね、当然考えられるわけですよ。ということで再度お願いします。

教 育 課 長 井上委員の御指摘をですね、もっともな話でございまして、本来であれば進行管理を含めてですね、そのような形で補正予算なり何なりということやっていく必要もあったのかなというふうに思います。今後につきましてですね、執行状況を見ながら、大切な税金であるというところを我々も肝に銘じてですね、必要に応じて予算の減をするなどというところに対応してまいりたいと思います。以上でございます。

井 上 委 員 100万円を超えているんですけど、この細節の不用額。

教 育 課 長 失礼しました。100万円を超えた中で、そこはまず金額で1回抽出をして、これはまだ執行が見込まれるとか、そういった一個一個判断しながら3月補正の中で減をしたというところでございます。ここは、ここら辺は残ったというところで、我々のほうで判断をさせていただいたものでございます。以上です。

井上委員 3月補正で減をしなかったということですね。したんじゃないですよ。していないから不用額で残っちゃったということね。分かりました。

委員長 よろしいですか。

井上委員 工事のほうですね、今年度も議会承認を受けた松田小学校のソーラーパネルの2期工事もありますから、その辺もですね、再度こういった不用額が出ないような対応をですね、心がけて執行していただきたいと思います。よろしくお願ひします。終わります。

委員長 それでは、今の不用額の説明はこれでよろしいですか、委員の皆様。

(「はい」の声あり)

では、不用額の説明は以上となります。

それでは、本題に入ります。教育費から予備費までの審査を行います。御質問ある委員は挙手をお願いします。

井上委員 今回の関連のあった部分ですけども、ページはね、211ページ。今も不用額ということで、町のほうの体育協会への補助金がですね、117万1,000円の不用額で、支出済み額としては580万3,000円ということですけども、このですね、町のスポーツ協会と、その下にあるスポーツツーリズム推進事業からですね、またここで、補正予算でですね、3,000万のスポーツツーリズムというふうな事業で展開してきてるんですね。町のスポーツ界の協会ですね、今後の方針と申しますか、どうなっていくのかというのが全然見えないんですね。町スポーツ協会というのは、やはり県ですね、傘下にある中での松田町の、以前は体育協会と言っていましたので、そういった組織になっているわけですよ。当然上郡の中でもこれは横並びにですね、各町とかですね、また足柄上地区等のいろんな大会なんかもあるわけですよ。それらがね、本当にどういうふうな形になっていくのか、機能しなくなっていくのか。例えばもう事務局もですね、5年度になってから何か事務局がなくなったという話も聞いているんですね。事務局は、なくなったというのは、今までその非常勤ですね、事務局の職員等がいなくなっただけで、教育課の中に事務局があるのかどうかもちょっとよく分からないんですけども、そういった部分におきましてね、また直営方式で



この町のスポーツ協会の事業というのはやっていくのか。それともちょっとそのスポーツツーリズム等の中の形です、町のスポーツ協会というのが消滅をして、スポーツツーリズム事業とかです、そういったものの中で町のスポーツ関係のイベントとか行事だけをやるような組織になるのか、その辺の見通しをですね、分かれば教えていただきたいと思います。

委員長 その1点でよろしいですか。

井上委員 はい。

生涯学習係長 スポーツ協会の関係ということで御質問を頂いております。まず、昨年度の決算額、不用額の関係でございます。こちらのほうは、スポーツ協会への補助金という形で行っておりますので、各種事業、減った分については精算でお戻しいただいたという形でございます。主なものとしましては、スポーツフェスティバルがおおよそ経費として30万円見させていただいております。また、大会費ですね、親睦何とか大会とか、そういったものについては、おおよそ50万円予算で見えておりましたけども、実際の執行は30万円ぐらいだったというところがございます。また、それに関連した消耗品等をですね、努力の中で二十数万円減額で執行したというところの中です、大体今の数字でいくと80万円ぐらいですけども、その他もろもろの経費の中で、おおよそ100万円ぐらいの減の中で精査をさせていただいたというところがございます。

スポーツ協会の今後でございますが、スポーツ協会としては、なくなるものではございません。協会としては存続をしております。ただ、事務局体制として、今までは町体の室の中です、単独の事務局を設けておりましたが、松田以外の4町につきましては、生涯スポーツの担当のほうで協会の事務局をやっていたり、また協会で協会員が事務局をやっていたりというような形態で、単独で事務局を設けていたのは松田町だけということになります。なので、各4町と同じような形です、生涯スポーツの担当の中でスポーツ協会の事務を運営していくような形を今取っているところがございます。当然スポーツ協会が部としての自主事業とか、そういったところも踏まえてですね、スポーツ振興については、引き続き存続をさせていただくような方針で考えているところ

でございます。よろしくお願いいたします。

井上委員　　ちょっと最後のほうがね、はっきりあれなんですけれども、じゃあスポーツ協会の事務局は、町が直営で行っていくというところ辺が明確に出てなかったんですけども、説明されてなかったんですけども、ほかの4町はね、そういうふうな体制でやっているというところはいいんですけども。町民のほうから聞いている話ですと、かなりね、例えば町立体育館の中でやってるのでね、そこに事務局があって、その町立体育館等の管理もね、されているので、利用の面でね、以前と現在では大分ね、ちょっと利用が、鍵の返却等もね、煩雑になるということとか、やはりその清掃関係がですね、ちょっと行き届いてないところがあるのではないかとこのうふうなところも聞いていますのでね、それを例えば今度は町のほうで教育課の中でですね、そういった事務局を置いて職員が直営で当たるのであるのかね。そうするとなかなかその辺というのは、直営でやっていけるのかなという疑念もあるんですよ。その辺をちょっと分かる範囲でね、今後どういうふうに考えていられるのか、担当レベルのお考えで結構ですので、お願いします。

生涯学習係長　　すみません、ちょっと説明不足で申し訳ございません。町が直営で行うということではなくて、協会としては協会としてあるんです。そこには臨時雇用の方がいて、生涯学習センターの事務局の中で協会の事務をやっているというふうな形を取っております。なので、局長はいませんが、事務局員として臨時雇用の方は引き続き来ていただいて、例えば何とか大会の準備だとかというのを必要に応じて行いますし、例えば郡総体とか、この後の駅伝とか、そういったものの準備等も進めさせていただくような形で考えております。

今、その後の後段の質問の施設管理の関係ですけども、少なくとも週1回はですね、その臨時雇用の方が行ってですね、現場確認、清掃等を行い、また利用者が基本的には使ったところは清掃していただく。また、月ごとにトイレ清掃をしていただくというようなことも行っておりますので、そこは引き続き実施していくような形となります。よろしくお願いいたします。

井上委員　　ちょっとね、よく分からない。生涯センターの事務局というのは、教育のほ

うの内部組織の話ですよ。ちょっと…別にあるんですか、何かその外部組織みたいな形のものがあって、そこでスポーツ協会の事務も兼務して、そこで臨時雇用をしているというふうな説明に今聞こえたんですけども、そうじゃなく、生涯学習センターというのは、教育課の傘下の組織ですよ。だから直営なわけですよ。だからそこが臨時雇用をしてるからということでね、それは直営方式ですよ、というふうに私は思ってる。ちょっとその辺がね、その生涯学習センターの事務局というのがよく分からないんですけども、その説明をお願いします。

生涯学習係長　引き続きすみません。臨時雇用の方については、生涯学習センターの経費の中での雇用ではなく、スポーツ協会として雇用しているということ。ただ、机についてがその事務局の中に、生涯学習センターの事務室の中に机がある、机、パソコンがあるというようなところで、協会の事務を行っているというふうな形でございます。よろしくをお願いします。

井上委員　じゃあこれはあれですか、スポーツ協会への補助金の中で、その非常勤はその補助金の範囲で雇用をしているということですか。よく分からないですね、その組織がね。例えば、事務局長なり、そういったものがないところで、まさかその臨時雇用の人が自ら自らの給与を支払うとか、そういう補助金の使用をするというのはちょっと考えにくいんですけどもね、そういう組織になっちゃってるということなんですか。誰がそのスポーツ協会の事務の責任者なのかね。そこら辺からもう少し詳しい説明をお願いできますか。

委員長　遠藤君、ほかの町も同じようにやってるんですか。（「そんなの、ほかの町はいいよ。」の声あり）回答できますか。

生涯学習係長　すみません、事務局体制ですけども、今、局長はいませんので、局長たる責任者というか、そういった事務執行の管理については、椎野課長のほうで、教育課長のほうで行っております。各ほかの4町ですけども、こういった形で課長のほうが…。

委員長　それはいい。

生涯学習係長　それはいいですか。

井上委員　じゃあそれは、教育課長がスポーツ協会のほうの事務局長と兼務で行っているということで、ちゃんと兼任辞令みたいなものが出ているというふうな理解でよろしいんですか。そうじゃないとね、これで、結構補助金で500万以上の補助金ですよ。それらを執行しているわけですよ、そのスポーツ協会として。人件費なんかも含まれてますけれどもね。だからそういう形で適正なね、そのスポーツ協会の財務的に見てもね、自分たちが補助金で出している補助金の中でその決裁も教育課長がやっちゃってるというのは、やはり正式なね、辞令とかそういったものがない形の中でね、やっちゃってるというのは、ちょっと私はまずいかなと思うので、その辺がどうなっているかをね、説明してください。

教育課長　令和5年度の体制につきましては、今、井上委員がおっしゃられましたとおり、事務局長不在というところで、すみません、船出をしてしまったところがございますので、そこら辺については、事務責任者という扱いにはなっておりますが、私のほうで少し整理をさせていただきたいと思います。令和4年度につきましてはこのような形で、事務局長がまだいらっしゃった時期のもので、コロナ禍で各種イベントが実行できなかったというところで不用額が生じたという結果でございます。以上でございます。

井上委員　分かりました。終わります。

委員　長　ほかに御質問の。

南雲委員　179ページですね、0211なんですけど、学校ICT推進事業なんですけれども、これ、GIGAスクール構想が2020年から始まって5年たつんですけれども、タブレット端末の買い替えが5年というふうに言われているんですけれども、町ではね、一部の学年がもう9月から始まって8年ぐらいたってると思うんですけれども、町はこれからタブレット端末の導入に対してはどのようなお考えになっているかということをお伺いします。

それから、あと193ページなんですけれども、これは前ページから続いている委託料の中の下のほうで、舞台技術者委託料56万1,000円ってございますけれども、これはどういう事業がね、行われたときの委託料なのか、お伺いいたします。

す。

あと、203ページ、下段の放課後子ども教室の報償費、放課後子ども教室講師ボランティア報償費と、あとその一番下のほうに寺子屋まつだ講師ボランティア報償ってございますけれども、令和3年度の決算のときに、この寺子屋と放課後子ども教室を一緒に一体化を考えているということで御答弁があったんですけれども、また令和4年度にこのように載ってきたということは、まだなされてないと思うんですけれども、今回不用額にもありますけれども、やはりこれは一体化の方向で考えられているのかということをお伺いいたします。以上です。

委員長 以上3点ですね。

南雲委員 はい。

教育課長 まず、タブレットの件でございます。現在ですね、GIGAスクール構想等を背景といたしまして、1人1台、小学生、中学生1人1台のタブレットの配備をしております。現在、両方合わせてですね、689台のタブレットを運用しているというところでございます。また、これからどうするというお話でございます。確かにですね、早い時期から松田町はタブレットを導入しております、タブレットも少し老朽化してきているというところでございますので、これは喫緊の課題でございまして、順次ですね、計画的に、ICT事業というのはですね、町も県もICT利活用の推進ということで掲げておりますので、事業に遅れがないようにしっかりと計画をしていきたいというふうに考えております。

また、193ページですね、舞台技術者委託料につきましては、中学校のですね、こちらは芸術発表会ですか、芸術発表会の際の生涯学習センターの経費でございます。

生涯学習係長 御質問を頂いた203ページですかね、放課後子ども及び寺子屋の事業的な話でございます。国の補助金のメニューとしては、地域学校協働事業ということで大枠としては一本化されているんですけれども、細部のメニューとしてまだ分かれているところですので、こういった形でまだ分けた形での計上とさせていただいているものでございます。こちら、歳入のほうでも同じような形でござ

います。よろしくお願いいたします。

南 雲 委 員 タブレット端末に関しては、やはりGIGAスクール構想が始まったときは補助金が出たんですけれども、これからやはりそういうものがまだ出ることが国のほうで決まってませんので、やはりちょっとね、対応をよろしくお願いいたします。

それから、舞台の中学校の芸術発表会だということですがけれども、何か令和4年度はたしか寄小学校で、子供の文化芸術による育成推進事業で、神奈川フィルをね、呼ばれたということをしてるんですけれども、やはりこれは無償でね、来ていただけるということで、毎年ね、やはりああいう文化センターがあるということでね、やはり私が一番最初に一般質問をしたときに、この事業でミュージカルをね、小・中学生を全員呼んでそこでね、文化センターでやられたということで、やはり活用していただいて、ぜひね、このね、質の高い芸術に触れさせる機会というのをね、設けていただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

最後に、寺子屋との一体化というのは、やはり講師の方も少ないので、少なくなっているということですので、ぜひね、放課後子ども教室と寺子屋まつだの一緒にやられるといった方向で、今は、現在は、たしか放課後子ども教室の希望者だけが寺子屋まつだに参加しているというふうに伺ってますので、やはり一体化されればまた充実したものができると思いますので、よろしくお願いいたします。以上です。

委 員 長 答弁はいいですか、回答は。

南 雲 委 員 よろしいです、はい。

委 員 長 いいですか。じゃあ次に質問のある委員は。

平 野 委 員 ちょっとページはどこになるかがちょっと分からないんですが、南雲委員の今のね、文化芸術のところちょっと1つと、1つというか、もう一つ、2点です。それから、あと図書館の件で質問があります。

まずその文化芸術のところなんですけれども、先ほど不用額のリストの中でも自主事業が本当にゼロということで、コロナ禍だったから実施ができなかつ

たというようなことだったんですが、ここのところずっとそういう状態が続いていたと思います、3年ぐらいかな、続いていたと思います。今後、今年度も含めてどのようなふうを考えているのか、それを聞きたいということです。

あともう一つその文化芸術のことで聞きたいのは、子供たちの郡の単位での音楽会がなくなるというようなことをたしかちょっとお聞きしたんですが、そのことについて、やはり理由、それから今後変わるようなことはないのかとか、その辺りをお聞かせください。

それから、あと図書館に関してですが、205ページから207ページになるんですけれども、恐らくこの雑誌がまた消耗品のところに入っているのかなと思いますが、この雑誌の購読寄附ですね、もうここ三、四年言ってきているんですが、要綱を作成中ですというお返事のままちょっとなかなか止まっている状態なんです、その辺りがどうなったのか、教えてください。

それから、あとは207ページの図書館備品の図書購入費ですね。今回は115万円の決算になっているんですけれども、予算段階では150万つけていただいていたかなと記憶しておりますが、ここのところ、本当に年々この購入費が減っているというふうなのが、自分でリストアップしててもどんどんどんどん減っているというのが確認できるんですけれども、減っている中で150万ぎりぎりまでもっと使っていんじゃないかと思うんですけども、この余ってしまう、なぜ余らせてしまうのかなって。ただでさえ購入費、減ってる、減ってるって、こう言われているのに何で余らせちゃったのかなというのが、これは毎年なんですよね。予算に対して遠慮がちで買っているのかしらというのがちょっと気になっています。すごくいい選書を頑張ってられるスタッフたちなので、もうちょっとここまで予算なんだから使いなよという、ちょっと背中を押してあげてもいいんじゃないかと思うんですが、その辺りちょっと教えてください。

生涯学習係長

1点目、自主事業の関係でございます。コロナ禍という、すみません、言い訳チックな話の中で、この3年間、実施ができておりません。今年度につきましても、ちょっと小っちゃな映画会やってみたり、この後、また来月の広報の中でですね、カラオケ大会のようなものをちょっと企画してみたりと。今、ち

よっと御相談が来ているのが、以前ロス・カルカスをやっていたいただいた宋戸さんが国内でソロツアーをやるんだけどもというちょっと御相談の中で、凱旋公演ができないかなというような先方さんから御依頼とかもあります、ちょっとそういったことを今年度うまくつなげられればなというところから始めたいと。また、来年度については、予算の関係もありますけれども、また相談させていただいてですね、ちょっとだんだん手広くというか、大きくというか、すみません、ノウハウ等をまた蓄積しながらですね、開催できたらなと思っているところでございます。

ちょっと1点飛びまして、3点目のスポンサー制度でございます。今、試験的に1社から入れていただいているところでございます。ちょっとここについては、再度詰めさせていただいて、なるべく御協力いただいた中で、皆さんに拝見していただく書物が増えてくればと考えているところでございます。よろしく願いいたします。

最後、図書館費、図書購入費でございます。150万に対して120万弱というようなところでございますけれども、蔵書キャパの問題もありですね、選書を頑張らせていただいております、割といい、声が大きく出るところでございますが、どうしてもその7万、今は大体5,000冊、7万7,000冊ぐらいですかね、蔵書がある中で、買った分をどこにしまうんだというところを考えるとですね、お認めいただいた予算、有効に使わなきゃいけないんですが、うまく選書してねという言葉の中で、こういった数字となっているところでございます。よろしく願いいたします。

平野委員 もう一つあれだね、学校の。

教育長 小学校のほうで、以前文化活動ということで郡の発表会、それから連合体育大会というのをやっておりました。コロナ禍で中止ということで続いた状況になります。その中でですね、各学校もですね、いろんな教育活動の見直しということも行ってきました。まず1つは、そういった中で、この両方なんですけれども、非常にかなり時間が取組の中で取られてしまっている状況もあります。それと同時に学校の規模、大きい学校と小さい学校ということで、発表の内容



についてもかなり苦慮をされているような状況もありました。そういった中で、群の小学校長会のほうでも十分学校の中で検討された上で、しっかり教育課程に沿った教育を充実させていきたいというような意向もありまして、かなりこういったところで特殊的に時間を取られていた部分を、もっと教育の質を高めたいというような検討もなされた上で、これらの行事については中止という形で検討がされたという状況になりますので、御了解いただきたいと思います。

平野委員 自主事業についてですが、コロナがだんだんとね、まだなくなっていないけれども、再開できる状況になってきたということで、いろいろなことを検討されるということで、楽しみにしております。この分野は、本当に職員だけで、人数少ない中で抱え込むととても進まないと思いますので、上手に町民の力を借りながら、ぜひ協働のチャンスとして捉えてやっていただきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

それから、郡のこの行事に関しては、それぞれの学校のほうで教育カリキュラムを見直して、そちらのほうに時間を割くんだというふうな方針で、皆さんで中止を決めたということで、理解はしておりますけれども、やはり子供たちのね、その芸術の部分がとても薄くなってしまうのも心配で、この分野というのは、家庭の財政状況、家計の状況ですごく差が出る部分なので、やっぱりそこはできれば機会をなるべくいろんな子供にというふうな発想が必要なのかなと思いますので、郡でどうしてもこれが一斉に足並みがそろわないのであれば、先ほどの南雲委員がおっしゃったように、県の文化事業の予算などをうまく使いながら、町は町でしっかりと、多くの子供に文化体験をというのをぜひ取り組んでいただきたいなというふうに思います。ここは要望で。

図書館に関してなんですが、この購読寄附を進めていられるという状況で、ああよかったなと思ったんですが、要綱を作っているというお話も聞いてたんですが、じゃあ要綱はできたということなんですか。

生涯学習係長 あくまで、すみません、試験的という形で今導入をしていただいているところでございます。早急に、遅くとも年度内には最終的に要綱を皆様のほうに御

提示できればなと思っております。よろしくお願いいたします。

平野委員 要綱を作成をしながら試験的にということなんです。早急に要綱をよろしくをお願いいたします。

そして、図書購入費、蔵書キャパがあるのでというようなことも言われましたので、そこも本当に理解するんですが、一方ではやっぱり除籍という仕事が少し滞っているのかなと。スタッフの人数も少ないというのもありますし、除籍ってやっぱり本が好きな人間にとってはすごくつらい仕事でね、時間もかかってしまうので、その辺なのかなと思いますが、やはりコレクションを常によいものに保つには、どうしても除籍作業って必要になってくるので、その辺もぜひ取り入れながら、そしてこの予算、しっかりと使ってよい本をどんどん入れていただきたいなというふうに思います。除籍作業は今どうなってるんでしょうか。

生涯学習係長 例えば、社会教育委員会を中心にですね、月1回、青空読書会というのを開いたりですね、あとは文化祭等で本のリサイクル市みたいなところを開いたりということの中、そういったタイミングの中でですね、除籍作業をしながら、単純に捨てるのではなく、ほかの方の手に渡るような形で進めているというようなどころでございます。よろしくお願いいたします。

平野委員 リサイクルのあれもやっているのは分かっているんですが、リサイクルすべきものを、これはもう除籍だなというふうに決めていったら、いつまでも書庫に置いておかないで、もうこれはそういうところに出すというふうに、スペースを開けるといふようなことをしないと新しい本が入らないので、ぜひその辺、スムーズによろしくお願いいたします。要望でいいです。

委員長 よろしいですか。ほかの方、御質問ある方。

齋藤委員 1点だけ、203ページ、社会教育総務費の中の未来トップランナー育成応援助成金とその下のスーパーキッズ育成団体助成金。これは今、上は多分個人なのかな、下が団体だと思うんですけど、今何人ぐらいいて、どのような分野に、下はどのような団体にといふことで、分かればお願いします。

生涯学習係長 まず未来トップランナー育成事業、こちらのほうは個人の方に補助させてい

ただいているようなものでございます。個人名は控えますけれども、野球、ミュージカル、フットサル、ビームライフルですかね、そういった種目の中で活躍をされた方がいらっしゃり、申請、交付させていただいているところでございます。4年度については7名になります。スーパーキッズにつきましては、9団体に交付をさせていただいております。子供たちの団体でございます。対象208名ですね、について交付をさせていただいているというところでございます。よろしくお願いいたします。

齋藤委員 ありがとうございます。最近ですね、近隣市町では宮澤ひなたさんですか、サッカーで得点王という、知らない人がいないぐらいに出てきてますし、今年、小田原市でもフットゴルフの三浦尚子選手というのがワールドカップで女子団体に優勝もしています。そういった人たちを見ますと、小さい頃、地元でやっぱりやってたと。それと大人になって大学や行ってますけど、この小さい頃にこの応援成金とかいろいろ出していますけど、この施設が整ってないとなかなか進んでいかないのかなって私は思うんですけど、南足柄あたりですと人工芝のフットサルコートとサッカーコートを作っていますよね。こういった施設の、この先ほどの教育費の不用のお金が残っているようなことがあるようでしたら、そういった施設にも少しかけたほうがいいのかと思うんですけど、その辺の考え方というのはどうなんですかね。

教育課長 施設整備の考え方という御質問だったかと思います。やはりトップランナー、実績を見ますと、将来が期待できる本当に子供たちがですね、松田町にもいるんだなど。その子供たちにとってですね、より活動しやすい、また練習のしやすい環境を整えてあげるとするのは、行政の持つ一つの責任かなというふうに考えております。そうは言いますが、なかなかそこにですね、やっぱり規模が大きいものですから、何千万単位という話になってしまいます。そこら辺はしっかりですね、今ある資源を生かしながら、そこを整備してしっかりとやっていきたいというふうに思います。以上でございます。

齋藤委員 規模が小さい町ですから、なかなか不可能かなとは思いますが、この辺、近隣市町村と一緒にできるようなことも考えられるんじゃないかなと思うんで

すよ。今、部活動が最近できないという話も聞いてますし、1チーム作るのに市町村が一緒にならないとできないというふうに聞いてます。こういった課題を解決したいなとは思いますが、1人町にいても、例えばサッカーだったら11人いなきゃできないので、その辺の人数を集めるのに、やっぱり隣町と一緒にやろうとかという考えになると思うんですけど、そういった進ませ方というか、その辺のこの近隣市町村とのネットワークというのはどういうふうになっているんですか。

教 育 長 部活動の地域移行については、今年になって国のほうから方針が出てくる状況があります。今、中学校のほうも子供たちが非常に減少していて、齋藤議員さんの言われるとおりチームができないという状況があって、実際には合同チームという形で学校のチームが合同として何校かが一緒になって大会に参加しているという状況がありますので、そういったときには、合同チームで練習するときには、そこの中心となる顧問の先生のところの会場で練習をしていくと。それはちょっと毎日ではできませんので、大抵平日の場合には各学校で各自のトレーニングをやりながら、週末とか、週1回とかできるところで合同で練習に臨んでいるというような状況がありますので、そういったところでは、各学校間、町ごとにそういった子供たちが合同でやれるような体制というか、会場提供のほうはしてございます。

今後ですね、7年度までに推進期間となっておりますが、国の方針としては、できる地域の実情に応じてというようなことで進めていく形になっております。今、そういった部分では、県のほうもその移行に関してガイドラインのほうの作成のほうも進めておりますし、こちらのほうも5町のほうでも中体連の関係が上地区1市5町ありますので、中体連関係のほうもそういった地域移行に対する対応、そういったところも検討しております。そういった部分では、連携しながらそういった子供たちの会場確保、そういったところも非常に一つの課題にもなっておりますので、今そういった、徐々に検討のほうは協力しながら進めていくような状況にしておりますので、またこれからそういった形も逆に教育のほうの立場としても進めていかなければならないというふうには考え

ております。以上でございます。

齋藤委員 ありがとうございます。どんどん進んでいってやっていただきたいと思えます。また、昔、企画課長がサッカーコートを寄に、人工芝作りたいたなんて話してましたけど、ああいった件はどのようになったんですかね。

参事兼政策推進課長 私が作りたいたいというよりは、以前からですね、寄地域の活性化という観点であの施設を、子供たちがですね、来やすい、今ですね、例えば御殿場ビール園、時之栖に行く前に、行く前にですね、やっぱりああいうところの自然の環境の中で子供たちがやる環境。先ほど齋藤議員が言ったように、施設はすごい重要だと思えます。子供が入るときに施設がやっぱりいい環境であれば、やる気持ちも違うし、そこに来る子供たちがやっぱりそれがレベルであれば、そこはやっぱり大切にしたいという気持ちになるので、そこはすごい、施設は大事です。やっぱりそれ以上にそこを育てる人材、人ですよね。人がどのように動いて教えるかというのも大切なので、その辺を含めて今回スポーツツーリズムという形を進めてますので、積極的にやっていきたいと。

また、寄地域につきましては活性化協議会というのを立ち上げて、地権者等も含めてですね、今、議論をしてますので、そういう形で少しずつ形にしていきたいというふうに考えております。以上です。

齋藤委員 ぜひともよろしくお願ひしたいと思えます。これで質問終わります。

委員長 ほかに質問のある方。

田代委員 2点あります。まず1点目が、211ページお願ひいたします。211ページ、0102、18、町スポーツ協会補助金580万3,000円。次のページ、213ページお願ひします。備考欄の中段12、委託料、町体育館維持管理委託料10万円。この関係について御質問をさせていただきます。

先ほど井上議員のほうの質問で体育館の利用について、事務局…町とやりとりしたんですけど、私もこの体育館、平日並びに日曜日の夜、利用させていただいてます。今まで体育館の事務局に詰めていた職員がいなくなる前といなくなった後、その状況については、第三者の目というか、利用者の目で見させていただいてます。かなり今の話の中で食い違いがあったなということで、ち

よっと小さい質問なんですけれども質問させていただきます。

先ほどの遠藤係長の回答の中で、職員は確かに不在になった。しかしながら、センターの、生涯センターの事務室内に臨時雇用の職員がいて、体育館は対応してると。週1回体育館の見回り、清掃等のチェックをしてると。一方の団体のほうについては、利用団体ですね。トイレの清掃、あと体育館の清掃、床ですね。床のモップがけ。それはしっかりやっていただくようにと。それと鍵の開け閉めですね。これについては今までは体育館が昼間開いてましたから、夜と休日以外は利用団体が来て、皆さん声かけてますよね、こんにちは、よろしくで。それで終わったら帰っていくというふうな利用であったのが、今回職員がいなくなったことによって、利用団体はこの文化センター…あ、ごめんなさい。生涯学習センターが役場ですね。こちらね。役場の1階の入り口に来て、体育館の利用状況なり書いて、それで持ってって返してくる。利用団体の方、まずそれがすごい、今までと違ってサービスの低下だという声を聞いています。

あともう一つが、これ一番大事な話なんですけど、職員が常駐されてたとき、体育スポーツ協会の職員が常駐されてたときは、遠藤係長も御存じのように、一番事務室のあれは開けますよね。北側のドアも開けて、風通しがすごいいんですよ。トイレの窓も開けててくれた。それが今度は来るともう閉めつきり。ですから、トイレ行くと臭いがゾーンとするんですよ。特にこの夏、暑くて非常に厳しい環境の中、皆さん体育館に行って窓を開けてやる…やられる方、またはスポーツによっては天幕をやってやられる方がいるんですけど、それは利用団体で構わないんですけども、トイレのほうの開け閉めができてないから臭い、臭う。今度は窓が開けてあるときがあるんですよ。それ誰が閉めるのかな。開けっ放しになってるのは私確認してないんですけども、悪気はないんだけど、そのとき臭いから開けた、それでまたそのうち誰かが来るだろうから、その団体はそれでいいと。それがね、最後にそれをチェックする人間がないんじゃないかな。今のところ問題は起きてないですけども、そういった心配もあります。

もう一つが、トイレ清掃をしていただく、床清掃していただく、鍵は役場ま

で来て返してもらおう。床清掃と鍵は認識しています。トイレ清掃は、私も利用してはいますが、そういうふうには役場…体育協会、または役場から指導を受けたという認識はないです。今までどおりです。だから、そういう目で見ると、トイレが汚れてきてるのかなというふうに感じます。

そういう状況なんですけれども、そういった団体に今の事務局からお話のあったこと、文書等でしっかり伝達されたかどうか、それについてまず御回答をお願いします。

生涯学習係長 町の体育館の関係でございます。まずトイレ清掃については、登録団体ですね。登録団体の中で利用頂いている方は、ある意味無料扱いで使っていただいているので、その代わりと言っては何ですけれども、月1で交代でスポーツ協会の事務局から、来月…今月は誰々ねというような指示の中やっていたというふうに確認しております。

トイレの臭いにつきましては、今まで本当に常駐していたところが常駐じゃなく、利用者が開けるというような状況になっておりますので、それについてはちょっと対応についてはまた考えさせていただきたいなと思っております。今のところ、その開放のままで事故ということがなかった、幸いなことという部分ありますので、そこについては事務局のほう、もう一度その対応策ですね、立てさせていただいて、今後運営をさせていただきたいなと思っております。ただ、どうしても夜間利用もある話なので、その部分どうするんだって話につながってしまうんですが、少なくとも昼間利用の部分については、まずは徹底させていただき、また、それを夜間利用にも生かしていくというような形になるのかなと思っております。よろしく願いいたします。

田代委員 夜間利用、平日の夜間利用と日曜日の夜間利用、これ私のほうでも利用してはいますが、皆さん認識して、最後に戸締りするときにしっかりチェックしてるんじゃないかと思えます。お話ししたいのが、今言った関係のことを文書か何かでしっかり団体に周知されましたか。まずそれちょっと確認させてください。

生涯学習係長 事務局の移転につきましては、各利用団体ですかね、のほうには書面をもって、また事務所等の貼り紙、体育館の中にも貼り紙しながらですね、お伝えを

させていただきました。ただ、その床清掃…トイレ清掃のことは、今まで協会のほうの事務局から各団体に予定表のような形で渡してたというような形で伺ってますので、その部分について書面でという形では現時点では行っていないというようなところでございます。よろしくをお願いします。

田 代 委 員 今、係長のほうで平日のトイレの窓の開け閉め検討しますと言いましたけれども、検討する時間が長くて、実行に移すのはすごくかかるのかなって感じします。心配してます。それは嫌みじゃないです。であれば、再度体育…スポーツ協会が、いつからもう撤去しますよということを文書で出されたと言われましたけど、それについてはみんな知ってますよ。もうそういうふうやってるんだから。でなくて、その運用、それについてスポーツ協会と確認して、今現在早くできることは、トイレ開けたら、窓開けたら閉めて帰ってくださいよと、その団体ごとに徹底するしかないのかなというのが私はスピーディーだと思う。

最後にこれ、教育長さんをお願いしたいんですけども、すごい何ていうのかな、あの体育館古いんだけど、そういった一般庶民の方に利用されて、すごい利活用されてるんですよ。特に年配者の方がやって健康づくりにも役立ってる。そういった方が順番でね、そこの役場の玄関まで来るといってね、車乗ってない方も多いで、結構苦痛な面もあるんですよ。ですから、少しこの関係については内部で議論していただいて、もう少し利用される方のために少しでもよくなるように、そういった検討をお願いします。回答は結構です。要望でございます。

続きまして、2点目です。昨日少し話しましたが…423ページ、あ、ごめんなさい。そうだね、423ページ。これ後ろまで全部いいんだよね。は別。

(「別。」の声あり) 別。これはまた教育が終わってから…(「終わって、総括で。」の声あり) 公債費まで行った後。(「そうそうそう。」の声あり) この最後のあれが公債費と予備費じゃん。そこまでやって、その後に質問できる、財産に関する調書とかそういうのは。はい、分かりました。では、これで私は終わります。

委 員 長 ほかにおられますか、質問者。



それでは、ないようですので、教育費から予備費は終了いたします。

それでは、款別の質問は終了しましたので、一般会計歳入歳出決算事項別明細書以外の部分…（休憩を求める声あり）じゃあ、暫時休憩します。10時25分  
から行います。 (10時14分)

委員長 それでは、休憩を解いて再開いたします。 (10時25分)

款別の質問は終了しましたので、一般会計歳入歳出決算事項別明細書以外の部分、8ページから18ページ、財産に関する調書、決算に係る主要な施策の成果及び実績報告書、決算資料と総括事項について質問のある委員は挙手を願います。

ありませんか。総括的な部分でも。

平野委員 本当に単純な質問になりますが、429ページの最後のほうで、将来負担比率が17、6ポイント下がって16.3%というようなところで、これ大幅に下がっているということなんですが、標準財政規模に対する負担のあれなんだろうと思うんだけど、その分母が大きくなったということで理解してよろしいでしょうか。

参事兼政策推進課長 分母のほうが多くなったという形になります。主に基金の関係ですね。基金の積立ての部分を含めた計算方式がありますので、そこで将来負担比率の計算を出しております。以上です。

平野委員 分かりました。ありがとうございます。

委員長 よろしいですか。

平野委員 はい。

委員長 ほかの方。

田代委員 初めに157ページをお願いしたいと思います。本題は後ろなんですけども、157ページの下段です。土地開発基金。一番右側の、土地開発基金の繰出金利子分1,500円。143ページに移ってください。143ページです。あ、ごめんなさい、423ページです。目がね、悪くてね、駄目なんですよ。423ページ、右側の一番上です。土地開発基金。先ほどの利子の繰出し分が1,500円でここきてると思います。まず単純に、私も時間がたったからあんまり記憶ないんですけど、この

利子分は、1,500円来て、1,500円払うんだから、減少のところは1,500円が来て、4年度分がゼロになるような感じがするんですけど、これについていかがですか。それとも、入ってきた利子。その辺がちよっとね、時間…現役を引退してから8年もたつのもう忘れてしまったんで、ちょっと説明お願いいたします。

参事兼政策推進課長 そのとおりですね、利子分1,500円、これを通帳で確認をし、それを入れるという形になります。以上です。

田代委員 そうすると、一般会計から1,500円ここで増えましたよね。利子だから払わなきゃいけないから、減少のところは1,500円が来て、それで最終的にゼロになるんじゃないかなという単純な疑問だったんです。その辺ちよっともう少し詳しく説明をお願いします。

参事兼政策推進課長 まず現金のほうがですね、ここに書いてある8,700という、これ金額を積み足しております。これに対して積立ての利子ということで入ってきた1,500円をここに増額とって、毎年こんな形で入れておりますので、そういう報告になります。以上です。

田代委員 じゃあ、制度的に、これは一回一般会計にこの利子が入るってこと。要するに、もう通帳、土地開発基金が持ってるんだから、単純にここに増えてというふうな数字ではなくて、一般会計経由というルールなの。要するに…あ、すみません。この土地開発基金は通帳を持ってて、現金が8,700か。60万8,000円ほどあるわけでしょう。これは基金だから、別のがいいでしょう。そこに利子がつくんだから、ここだけ自動的に増えればいいんだけど、ルール上、この利子は一回一般会計に入って、それをこっちに、通帳に戻すと、そういうことであれば理解できる。これが分かんない。そうでしょう。

参事兼政策推進課長 そうそう、そうそういうことです。一般会計に入る。

教育課長 すみません、基金の関係で。教育も基金持っておりますので。参考までに説明させていただくと、例えば177ページをちょっと御覧になっていただいでよろしいでしょうか。177ページのですね、中段より下に、福田奨学金の給付事業で160円…177ページの備考欄でございます。177ページの備考欄の中段より下に、0208福田奨学金の利子が160円あって、その下に教育施設整備事業で4,170円あ

りますよね。それを、422ページ御覧になっていただくと、増加額のところにそれぞれ入っていると。ルールとしてはこういう流れ…おっしゃるように、一般会計に一度入れて、そこから歳出として出して、この基金の通帳に入れるという、そんなイメージでございます。

田代委員　　いいよ、もう分かった。ほかにいっぱいあるから。

参事兼政策推進課長　　歳入のほうのページになります、利子及び配当金がございます。43ページでございます。備考欄に、土地開発基金利子1,500円、ここ一回受けております。ここで受けて、先ほどの利子ということで歳出をするということで御理解をお願いいたします。以上です。

田代委員　　はっきり分かりました。ありがとうございます。

これは序論で、本題に入らせていただきます。通常、用地を買うときに認識として、用地取得特別会計。前は土地開発公社の関係で、 の出た話については、予算計上間に合わなかったり、お金がないときは別の会社が行ったのが闇記載だということで、用地特会に移行したという認識があります。あとそれ以外に必要なものは、一般会計の各所管のところ用地取得をしているケースもあります。ここで伺いたいのが、この土地開発基金、用地特会との違い。どういうことを主にやってるのか。最近この用地特会の基金って動いてないはずなんだよね。この辺についてまず、違いについて説明をお願いします。

参事兼政策推進課長　　まずですね、土地開発基金の条例にも設置されている目的がございます。公用もしくは公共用に供する土地、または公共の利益のために取得する必要のある土地をあらかじめ取得することにより、事業の円滑を図ることを目的として基金が設置されております。用地取得特別会計の設置を、条例を制定されております。これは地方自治法の第209条第2項の規定により、公共用地または公用地、もしくはその代替地の取得事業の円滑な運営等、その経理の適正を図るため設置されているものでございます。この2つをですね、共通の目的につきましては、公共用の用地の取得のために必要な土地をあらかじめ取得すると、これが同じ目的です。違いというのは、まず、土地開発基金につきましては、所得した用地はですね、会計とは切り離された財産とまずなります。この基金に

つきましては、特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立てるために、条例の定めに基づいて設置される財産というところになります。用地取得特別会計につきましては、所得した用地は特別会計の財産となるのがまず違いでございます。それで、大きな違いというか、この会計を持つことによって、公共用地取得等事業の事業債ですね、債が、債務が受けられる形になります。この会計を持ってないとこの事業債が受けられないので、起債の方向ができないという形になります。この特別会計につきましては、特定の収入、そして特定の支出を一般会計と切り離して独立して行われる会計であることということがこの違いでございますので、そうした目的でですね、この土地開発基金につきましては、これ昭和50年ですね、条例が設置されております。会計のほう、用地取得特別会計のほうはですね、平成19年に設置されたということで、そのような目的があって設置をされているというふうに私は理解しているので、そのような違いがあるということで、よろしく願いをいたします。以上です。

田代委員　　今、課長のほうで決定的に違うのが、用地特会のほうは、用地…ごめんなさい。都市開発基金で購入する土地のほうは特定の目的のために取得ということをおっしゃいました。これが決定的な違いと。ということでお伺いしたいのが、土地の面積、1万8,400平米か。これを金額にすると、2億7,926万7,000円が用地特会の財産としてありますよね。これ買ったのはどんなもの。いつ頃買ったのか、その辺の内容について。そうすると違いがはっきり分かる。

参事兼政策推進課長　　経理整理簿を見えています。主なもの、これ今現在把握しているのが13件、13件あります。そのうちの…（「代表的なものでいいよ。」の声あり）そのうちの行政財産10件、普通財産として3件ございます。行政財産のほうは町民文化センター、元ですね、旧ですね、に関係するものがあります。あれと、町体育館。町立…松田町体育館ですね。体育館。西平畑公園、寄のみやま運動広場、この辺が昭和から平成10年まででございます。平成21年に農道ほかの関係が始まりまして、JR駅前ポケットパーク。またですね、水道管理埋設箇所とかいうものもここで基金から購入をしております。普通財産…あ、ごめんなさい。普通財産のほうにつきましては、かながわ西湘農協跡地と、県水道企業団公社

跡地、そして寄の1番地、この3件が普通財産として受けてるものでございます。よろしいでしょうか。よろしくお願いいたします。

田代委員　　ここでね、今お話のあった文化センター、これ多分、昭和50年前後ですよ。あ、54か、失礼失礼。56年竣工だからね。町体育館はあれですよ、今の松田中学校のバックネットの裏にあるあれだよ。あれ私が小学校ぐらいのときだよ、できたの。（「昭和63年。」の声あり）あ、解体した。後ろの駐車場の解体した。63年ね。西平畑は分かるわ。

ここでね、副町長にお尋ねしますけれども、私なんてが現役のときに、監査のほうでこの土地については買い戻せと。話にすれば、昭和54年と、私がね、役場に入った年なんです。もう45年ぐらい前。原則は買い戻しなんです。ですから、ここで土地を買い戻せばこの現金が増えるんです。今、8,760万8,000円が、この土地を買うことによって、この土地の面積と金額が減る代わりに現金が増える。だから何かあったときに代替地で予算計上してないときに、または予算がつけるのが間に合わない、一般会計で承認を受ける前に町長決裁、この関係で買えるんですよ。特に道路関係とか。そのために、少なくとも10年以上前の記憶なんだけど、当時の監査委員から、ここの土地払下げ基金については手つかずになってると。だから、土地を買い戻せと。それで現金をもう少し多くして行政をやりやすくしろと、そのような記憶があります。当時は、私も記憶ありますが、お金が結構厳しかったんですよ。先ほど井上さんが請求した基金の状況。松田町も一番ひどいときはね、平成19年、18年はね、そこの文化センターの前の舗装だけ直したときはね、全然金がなくて、投資事業そこしかなかったんだよね。それが18、9年で1億円前後ぐらいに落ちちゃったんじゃないのかな。それが、いろんな行政の努力によって、今回11億9,571万7,000円。これが3年度から4年度に3億円増えて、14億9,573万、この反対のページにあると思うんだけど、財政調整基金15億ですよ。僅か15年ぐらいで、それこそ13億、14億増えた。それ以外に、先ほど補正予算でも新松田駅前の整備基金とか、学校でしたっけ、のほうにも積み増しをしてる。だから、どうしてこれをやらないのか。多分皆さんね、あんまり問題になってないから、意識

がなかったと思うの。こういうときにしっかり積み増しをして、余裕があるときにね、これを積み増すというふうなことをぜひ来年度、6年度予算がもうすぐ、今、8月ですから、9、10、11、12、もう三、四か月で方針が出ると思うんですよ。その中に私は入れて、より健全財政。まして、急な土地が出たときに手続論じゃなくて、相手がね、やっぱりお金に困ってるんで早く買ってよというケースもあるんだよね。それが金がないから、半年後だ、1年後だ。それやってると交渉は成立しない。だから私は持論としてこの現金を増やすべきだというふうに考えます。副町長のお考えをお願いいたします。

副町長 ありがとうございます。確かに私も昭和53年からですね、道路用地等も当時買収してるときにですね、やはりこういう基金がですね、非常に厳しいというところが私も感じておりました。また買い戻しというところもですね、当時はなかなかできない状況というところもですね、承知しておりました。議員おっしゃるとおりですね、ここにきて、目的を持った基金というのが大分積み増しできている状況でございますので、やはり今申されたとおりですね、この土地開発基金の部分についてもですね、ひとつ検討という中の一つとしてですね、この来年度予算に向けてですね、財政のほうとですね、ちょっと調整しながらですね、対応していきたいというふうに考えます。確かに今までですね、何ていうんですか、考えがずっと、厳しい厳しいという中でやってきたところがありましたのでね、なかなかそういうところに気がつかない部分もございましたので、今、御意見頂きました中で改めてですね、この部分もですね、検討してまいりたいというふうに考えます。どうもありがとうございました。

田代委員 ただいま副町長が検討というふうに言われましたけど、以前検討することを検討するという流行語が入ったんですけれども、それで駄目ということではなく、ぜひこれはね、6年度予算で実現していただいて、個人的には8,700万が急にいっぱいは無理だから、取りあえず1億、そしたら1,300万ですよ。今の松田の体力では出ますからね。それで少しでも買い戻して、また次につなげるような、そんな形で、特に道路関係、先ほどもありましたけど、農道だとか、そういった道路の関係とかポケットパーク、そういったものは多分これでやりやす

くて、時間がない、すぐ買えということで、年度末になってくるととてもそんな予算見れないというのありますからね。この辺うまく制度を活用しながら進めるために、6年度予算にぜひ要望していただきたいという、要望で最後は終わります。ありがとうございます。

委員長 回答はいいですか。

田代委員 回答は結構です。

委員長 ほかに質問する委員はございますか。

齋藤委員 443ページの性質別の中身ですけれども、ここに委託料、約5億円超え、9.6%と。その下の使用料及び賃借料、備品購入費もそうですけど、この辺、業者として、町内・町外の区別ってどのぐらいの比率で町内から買ったり委託したりしてるというのは分かりますか。

総務課長 委託料と、その備品購入ということでございますが、手前どものほうの総務課のほうで契約計算、検査というところが、部署がございますので、ある程度うちのほうの契約の中での案件として出てきているものについてだったら把握する…御報告することができますが、今ちょっとこの場では申し訳ございません、資料がちょっとないので、何とも申し上げられません。以上です。

齋藤委員 なかなか資料出し切れないのは分かりますけど、基本的に、何でこんなことを聞いたかって、もう町内の商工業、死に切ってるような状態なんでね、できればこの町内の中でできるものだったらそういうものを使っていたきたいというのが一つの目的なんですけれども。そういった、何ですかね、町の中でお金を回してって、そこが会社が多少利益出ればまた税金として戻ってくる。そういったその循環型の商取引を行えるような仕組みができたらいいのかなと考えるんですけれども。

副町長 すみません、この辺は業者さんの指名の関係もございますので、選考委員会を、選定委員会を委員長していますので、私のほうから。まさにですね、私も地域の経済の活性、特に町内ですね、活性化、これもう常に意識をしているところです。ただ、あまりそれは表に出し過ぎますとですね、これやはりちょっとルールに触れるところもございますのでね、そんなに触れない程度にです

ね。ルールをきちっと決めちゃいますとなかなかそういうところに触れる部分もごございますので、その点はですね、しっかりと意識した中で、業者さんの選考というところについてはですね、対応させていただいておりますし、今後ですね、十分その辺を認識しながらですね、業者選考してまいります。以上です。

委員長 よろしいですか。

齋藤委員 分かりました。

委員長 ほかに御質問ありますか。

井上委員 財政全般ということですね、お伺いをいたしたいと思います。今までですね、本会議での決算に対する説明なり、この特別委員会におけるですね、説明を頂きまして、全般としてはですね、堅調な決算であったのかなというふうには思いますが、今後のですね、財政需要等を控えた中でですね、松田町の財政の安定性についてはどうなのかなということの意見をお聞きをしたいと思います。

先にやりましたですね、5年度の補正（第3号）では、繰越金がですね、増額ができて、3億8,500万円という、この決算のですね、収支から繰越しを3億8,500万円に増額ができたということで、その中からですね、新松田駅周辺整備事業の基金に1億5,000万円、教育施設整備基金に5,000万円という積立てを行っていてですね、こういった面では堅調なのかなというふうに思います。ただですね、やはり懸念材料としましては、新松田駅周辺整備事業をですね、本格的にやる場合のですね、まだ全然財政予測がされてない点がですね、議会のほうに説明があったのは、以前にあったのはですね、町に係る部分ですね。集約ビルの、以外の部分の中では14億でしたか、14億9,500万かな。14億か15億というふうな部分のみが示されております。ただ、その公共事業の中にですね、例えば一例としては、小田急用地の部分というのは現時点、今まで議会のほうに説明があった中では、基本的に寄附をお願いをするというスタンスでのですね、駅前広場整備事業費の積算によつて部分だと思います。

あとですね、集約施設のほうですね、再開発事業のほうにもですね、それは



もう町のほうは国から出る5,000万円ぐらいの補助金に対応する部分しか出さないよということだったんですけれども、やはり、だんだん再開発事業、ディベロッパーの選考等がですね、見込まれる中では、町は当然公共施設とですね、その集客施設の中に設けることによる財政負担をですね、財政推計の中に入れていかないと、どうなるのか。かなりその集約施設の中に含める公共施設部分なり、あと共用施設等もですね、当然費用も発生しますし、その後の維持管理もですね、かなりかかっていくというふうな部分の中で、その辺の見込みをですね、どういうふうに立てるのか。それによってですね、今、前者のほうで財政調整基金が14億9,500万円あると。これはいまだかつてなく、また資料として出していただきました上郡5町の中でもですね、上位に、4年度というのは松田町しかないですけれども、かなり上のほうにですね、…的には位置する財政調整基金の現在高だったというところは読み取れますが、そういった今後のですね、将来展望を含めた中でどういうふうに考えるのか。やはり松田町が健全財政でいくためには、それらの需要をですね、やはり早く、いち早くですね、取り込み、実際には、例えばその小田急用地のですね、半分は寄附でもらいたいよということであれば、その分はですね、余力として蓄えられるのではないかなと思うんですけれども、そうじゃなくて、100%買取りでと、それも時価なり、小田急側の申出の単価で買うというようなことであると、一挙にですね、この辺の基金等がですね、厳しい状況になるということも十分推測されるわけです。それらを踏まえた財政の考え方なりですね、今後のそういった新松田駅周辺整備事業とか再開発事業にかかる町の負担をですね、どうやって考えていくのか、どうやってそれを議会、町民に説明をしていくのか、その辺について考えをお伺いをいたします。

まちづくり課長 駅に関する部分というところで何点か頂きましたので、現時点でお話しできる内容ということで御説明をさせていただきます。駅広のまず用地で、小田急さんがお持ちの土地でございます。この中というのは当然再開発の今検討を進めていく準備のその区域の中にですね、含まれてる駅広でございます。小田急さんとは数度にわたって交渉といたしますか、この駅広の今、まずはそうですね、

再開発の事業の進捗を含めて、いろいろな調整をさせていただいています。この場で買うとか、そういうようなお話というのは当然できないんですけども、調整の内容がある程度見えてきましたら、お話しできる段階になりましたらお話をさせていただけるのかなと思っています。現時点で、おっしゃったような方向性が決まってるものというものをまだお話しできる内容はございません。

2点目、おっしゃっていただいた集約施設に公共的な機能が入っていくかどうか。これにつきましては、今までいろいろなアンケートも含めてですね、町民の方からもいろんな御意見を賜ってまいりました。駅に期待される要素というのは様々でございます。また、公共施設、例えば、極端に言えば役場の庁舎動くことはありませんけども、こういったものというのも公共施設でございます。何をこの駅前にその機能を移転するようなものがあるか、できるか、これは役場の中でも庁内的に検討を今進めている段階でございます。やはり集約施設、これから不動産業者、いわゆるディベロッパーさんが準備組合の中に入ってくるときにですね、インセンティブになるような公共の床があったほうがいいかどうか、これも含めて、様々な今、ディベロッパーさんのお声、いわゆるサウンディングというやつですけども、情報を今収集もしております。

全体的にこういったことを勘案しながら、絵形が決まっていく。これは本議会のときにも少し御説明をしたかと思っておりますけども、今、準備組合さんの中でもいろいろ御検討していただいています。一つ大きい要素としては、そのディベロッパーさんが決まっていく段階で、また来年度中にその投資計画決定を目指すという中では、いろいろとお示しできる内容というのが、より明瞭に出てくると思っておりますので、こういった段階段階でですね、やはり数字というものは積み上げていくのかな。御説明をさせていただきたいとは思っています。当然事業に影響のないように、また数字がひとり歩きしないように、適時適切にそのタイミングは見計らってやってまいりたいと考えております。

先ほど議員さんおっしゃっていただいたですね、特に今まで示した数字というところが、また少し時間がたってあやふやになっているところもあろうかと思っております。これについては、今回もお話ありましたように、議員さんの以前や

っていた勉強会ですかね、この形というのも少し復活をさせていただきながら、より理解を深めていただき、また町民の方にも適切に御説明を頂ければと思っています。町民のかた向けには当然説明会というのを設けてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

参事兼政策推進課長

全体的な今後の財政運営経営についてということでございます。令和4年度につきましてはですね、コロナ禍であってもですね、当町の将来の成長を見据えた事業ができたというふうに私は感じております。その中でですね、令和5年度以降に向けて予算化をされているんですけども、町としては総合計画後期アクションプログラムにしっかり定めてですね、事業の取組、また財政運営をしていくという形で今進んでおります。その中でですね、やっぱり人口減少対策というものを視野に入れて、各事業に転換をし、進めていくという形で進んでおります。

その中でですね、先ほど財政調整基金が14億超あるということがございました。町としてもですね、この14億あるから、様々な事業展開ができるということではなくですね、これからの物価高騰等の、今回補正、5年の補正もございました。電気料の高騰によって。あらゆる部分でリスクが生じてきます。そういうのは踏まえてですね、また様々な状況の中ですね、広域の事業、これからどんどん進んでいきます。それが推計的なものはまだ表していませんが、想定される部分の推計はおおむねできております。そうしたものを加味しながら、先々を見据えながらですね、財政需要をしっかり捉えてですね、令和6年度予算に進めていきたいというふうに考えてございます。

またですね、今後の起債をする部分につきましてもですね、令和3年度から積極的にですね、例えば道路整備などで交付税算入はないものにつきましても、なるべくしないという形で、今現状進めております。駅周辺の起債につきましても、交付税算入22%というものがあるものにつきましても、積極的に有利な起債をするというところで、交付税算入を多く持っていけるような取組も財政としては進めているものでございます。

そうしたことでですね、今回はコロナ禍の補助金もあり、そうした事業展開も

あり、余剰金のほうが出てきているという状況がございますので、その部分については優先課題である先ほどの柳澤課長言ったとおり、駅周辺整備事業を確実に進めるため、そちらのほうの基金にも積み立てるような状況の予算編成に取り組んでいきたいというふうに考えております。以上です。

井上委員 回答のほう、ありがとうございました。こういう今の段階ではですね、なかなか明確に、例えば小田急の所有地の所有権移転についてはどうするかという方針自体決まっていないと…なりですね、また、あと集約施設の公共部分の捉え方は現在検討中だと。役場庁舎内部でも庁内での検討を行っている等々ですね、そういう状況的には分かりました。やはり、先ほど財政担当課長のほうも言われました。やはり今後のリスクをどう捉えるかということだと思えます。広域対応で、ごみ処理も今はちょっと進捗状況は分かりませんが、進行中だというふうな理解をしている中でですね、なかなか公的な場ですね、議会等に対しても発表できない部分はあるかと思えますがですね、やはり内部的にはですね、しっかりとしたそのリスク管理をするためにですね、様々な、駅周辺整備事業にしてもですね、県内でもいっぱい事例があります。じゃあ、どれだけ実際に再開発事業、区画整理事業を行ったところの町の負担なりですね、公共施設部分ほどの程度やはり町がね、購入をしたのか、床を買ったのか等々の事例はあるというふうに思います。ですのでですね、その辺は、じゃあ町はもう今これだけ最大限見て幾らだという発表は当然できないというのは承知しておりますが、やはり今後のですね、財政的な状況を把握する中ではですね、庁内の中でそういった最大のリスク部分というのを想定をしたですね、財政運営を行うということですね、行っていただきたいというふうに思います。以上で終わります。

委員長 ほかに質問ありませんか。

それでは、これで総括的質疑を打ち切りますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。質疑を打ち切ります。

職員の方につきましては、昨日、今日、2日間にわたりありがとうございました。

した。これをもちまして質疑を終了しますので、退席してください。長い時間ありがとうございました。

（町側職員 退席）

それでは、質疑が終わりましたので採決に入ります。令和4年度松田町一般会計歳入歳出決算につきまして、賛成の方の挙手を求めます。

賛成多数です。令和4年度松田町一般会計歳入歳出決算につきましては、賛成多数、多数で可決するべきものと決定いたしました。

お諮りいたします。（「可決じゃないよ。承認。」の声あり）ああ、ごめんなさい。承認ね。（「認定。」の声あり）認定するものと決定いたしました。

お諮りいたします。委員会報告書の作成について、どのような形にしたらいでしょうか。意見のある方はお願いします。

田代委員 皆さんいろいろ質問されて、聞かれてた議員も、ああ、これはやはり附帯項目に入れなきゃいけないなというのを多分感じてメモを取られた方も多いと思います。ですから、やはり議会としてチェックして、これだけは町長に附帯項目として入れたいと。その辺を皆さんに伺って、それで報告書を、委員会報告書を作るようにしたらいかがでしょうか。

委員長 今、5番議員から附帯のね、内容を皆さんで協議して、それをつけて作成したほうがいいじゃないかということなんですが、それでよろしいですか。  
（「はい。」の声あり）

じゃあ、皆さんにお諮りします。その附帯項目のこういうところを、このあれを入れようという、もしそういう御意見がありましたら、この場でおっしゃっていただければ。何か御意見ありませんか。

平野委員 今朝の記憶が一番新しいので、ちょっとその部分をもう一回見ます。すみません。

田代委員 平野議員が言われる前に、ちょっと時間無駄ですから、私のことで申し上げます。私が発言したことで申し訳ない。それに対してぜひ入れていただきたいのが、新松田駅、すごい大事な問題ですよ。その設計業務、あと支援業務、それに対して何にも説明されてなかったんです。この9月議会まで。初めに説

明あれば、こんなところで聞かないですよ。それも町長の政策の一番大事なことをはっきりした、半年とは言わないけど、今回8月ですけども、成果品は若干遅れても4月末から5月の連休明けにはできるんですよ。そうしたら6月議会あたりで説明するのが筋だと思う。あと酒匂川左岸もそうです。去年の8月には説明した。前の委託で出した。今回は何も説明ない。私なんて地元で結構聞かれるんですよ。ですから、そういうことだから、設計に関して守秘義務もあるから全部見せろとは言わないです。私の考えとしては附帯項目に入れたいことは設計業務委託、これについては議会への概要説明は3月定例会前までに遅くても行う、そんなようなことを1点入れていただきたいと思います。

次に、先ほど最後の説明、副町長に非常に強く要望した内容です。土地開発基金の関係です。土地開発基金で購入した公共用地の買戻し。買戻しが適切に行われていないので、計画的に執行されたい。あとは文字は後で直して、きれいに直していただきたいんですけども、こんな内容で入れていただければありがたいのかなと思います。私の考えは以上でございます。

委員長 今、2点ね、新松田駅の設計の関係と開発基金について。

田代委員 新松田だけじゃなくて、設計業務の委託というのは結構でっかい事業なんです。小さい事業なんてそんな設計組まないから。翌年に多分やる事業だから、そういう大きい事業はこれからも出てくるから、事前に議会に…。

委員長 ここは今、新松田に限らなくても、大型設計業務については事前に報告なり。

田代委員 一つの例ですよ、新松田はね。事例として。そういうことでございます。

委員長 あと開発基金のね。ほかに何かありませんか。今、2点出ていますけど、その2点でよろしいですか。

齋藤委員 私ごとですけど、先ほど最後に言ったその地元業者利用を極力していただきたいという。循環型、その辺は難しいのかもしれないですけどね。

委員長 だから、その文書にする場合ね（「言葉が分からない。」の声あり）一応文書にしなきゃいけないから、ね、どういうあれで地元業者を。

齋藤委員 小田原市なんか、法律、ルールができてるんですよ。循環型の…やっってくださいという。

委員長 今、3点ほど出てますけど。どうぞ。

井上委員 監査委員の指摘事項の中にはですね、教育費に、教育費の不用額やですね、特産品開発事業についてはですね、その理由等を聞きですね、今後の予算執行に対しての適切な反映をしてもらうものだというふうに理解をしましたということを入れていただきたいと思います。

委員長 不用額と特産品と何だっけ。

井上委員 開発事業。

委員長 あ、開発事業。

井上委員 あと全般的には、今後の財政運営に、最後に聞いたところですけども、財政調整基金等ですね、15億弱という、今までにないですね、金額までですね、基金の現在高は達していますが、今後の様々な、新松田駅周辺整備事業とかですね、あと広域のですね、将来負担等のリスクを踏まえた健全財政運営を進めていただきたい。

委員長 今、4つ出ましたけれど、ちょっと地元業者のあれがちょっと分からないな。どういう意味で。

井上委員 今出たんでね、あとはどうされるかで、全体、全員でね、一つの報告書をまとめるのか、それとも委員長、副委員長で検討してもらうか、その辺も決めて、今あれがいいとか悪いとかということじゃなくて進めていただきたいと思います。

田代委員 今出た意見をもとに、正・副委員長で原案を考えていただいて、1時に…まあ、いいや。原案を考えていただき…（「1時は本会議」の声あり）いや、だから遅らせたっていいんだよ。まあ、いいよ。その辺の時間はお任せするけれども、けつが5時に終わればいいんでしょう。（私語あり）原案を考えていただいて、案を、報告書案も作っていただいて、1時がいいか、その辺はよく分からないですけども、多分ね、30分かかっちゃうよ、あれ。これからまとめて、ああじゃねえ、こうじゃねえって。1時からやって、シャンシャンポいで、すぐに本会議やればそんなに時間はいけるんじゃないかなと感じます。よろしくお願いします。（「その前に全協が終わるかな。」の声あり）じゃあ、ここ

で1回休憩して全協やって、それで…（私語あり）その辺お任せしますけれど、そんな感じでよろしいと思います。要するに正・副委員長にお願いしますという事です。

委員長 一応正・副委員長ということですので、委員長のほうで原案を作成してお諮りします。（私語あり）

じゃあ、暫時休憩して、ここで正・副と内容を検討させていただきます。

（11時16分）

委員長 それでは、休憩を解いて再開いたします。（11時40分）

お手元にお配りした報告書原案を読み上げて、委員の皆さんの御意見を御願ひしたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

異議なしと認めます。それでは、事務局長、朗読してください。

議会事務局長 案、令和5年8月24日、松田町議会議長 飯田一殿。一般会計決算審査特別委員会委員長 内田晃。

一般会計決算審査特別委員会報告書。本委員会は8月23日、24日に委員11名中10名出席のもと、役場4階大会議室で委員会を開催し、令和5年第3回議会定例会において付託された認定第1号令和4年度松田町一般会計歳入歳出決算の認定について慎重に審査いたしましたので、次のとおり報告します。

1、審査の結果。採決の結果、賛成多数で認定すべきものと決定しました。

2、審査の内容。歳入については一括、歳出については各款を単位として、適切な執行がなされたかを中心に審査を行いました。

なお、次の点に留意されたい。

（1）各種設計業務等委託業務成果品の議会への概要説明は、遅くとも第3回定例会前にされたい。

（2）土地開発基金で購入した公共用地の買戻しは適切に行われていないので、計画的に執行されたい。

（3）監査委員の指摘事項にある教育費の不用額について、詳細に説明を受けた。今後の予算執行において適切な対応をされたい。また、特産品開発事業



補助金については、今後の見直しをされたい。

(4) 財政調整基金は14億を超える現在高となったが、今後の新松田駅周辺整備事業の進展や、広域における整備事業における町負担額の増加を見据えた今後の財政運営を図られたい。

よろしくをお願いします。

委員長 今、その附帯項目4つ、先ほどの御意見でこのようにやりましたが、皆さんの御意見をお聞かせください。

田代委員 (1) 各種設計業務と委託業務、業務が2つ入ってるんで、初めの各種設計、その後の「業務等」を腹案として取ってください。後ろの委託業務の後に「等」を入れてください。続けて読みますと、「各種設計委託業務等成果品の議会への概要説明は」となります。御検討ください。

委員長 各種設計業務…（「「業務等」も取っちゃう。」の声あり）「業務」取っちゃうのね。

田代委員 各種設計の後の「業務等」を取るの。

委員長 業務等ね。

田代委員 後ろに委託業務ってあるでしょう。その後ろに「等」を入れるの。

委員長 「等」を入れてね。各種設計委託業務等成果品の議会への概要説明ね。

井上委員 「第3回定例会」は要らないんじゃないの。

委員長 だから、これをだから…。

田代委員 どうします。

井上委員 概要説明はされたい。

田代委員 「速やかに行われたい」とか、そういうふうにするか。

平野委員 「。」が抜けてる。「されたい」に。

井上委員 議会も要らないんじゃないの。委員会報告書だから。

平野委員 議会も要らないかもね。

田代委員 成果品の…ずっと取っちゃう。「議会への」としちゃうって、「成果品の概要説明は速やかに行われたい」。

井上委員 「適切に」とか。

田代委員 適切に。「適切な時期に」だな。これは時期のこと言ってるんだよ。

井上委員 そうだな。

田代委員 決算やるのに何も説明ねえだもん。

委員長 「適切な時期」か。

井上委員 決算の前じゃなくて、予算執行の前。

中野委員 悪くはないよ。

平野委員 確かに。

井上委員 契約の前、その工事とか。

田代委員 それはある程度は示されてるじゃん、予算の前に概要は。今度はできた、出来高だもん、俺が言ってるのは。

井上委員 設計の出来高だっけ。

田代委員 そうよ。

平野委員 成果品のほうね。できたよこの。

田代委員 だから、具体的に言えば、左岸道路。去年の8月に…みたいな、こんなやるよ。もう今度はできたんだよ、その詳細設計。それをだっけ見せてくれないんだから。去年は8月に見せてくれた。

井上委員 工事に移らない場合があるからね。

田代委員 それから今度始まっていくわけじゃん。すると、俺だっけ住民に聞かれたときに、こうだよというの言えるわけよ。

平野委員 「適切な時期」でいい。

田代委員 だから、「適切な時期に」だ。

中野委員 「適切な時期」だよ。

委員長 「示されたい」。

田代委員 「行われたい」とかさ。ちょっと局長、読んでみてください。

議会事務局長 (1) 各種設計委託業務等成果品の概要説明は適切な時期にされたい。

田代委員 「行われたい」。そうだな、その辺は局長にお任せします。私はそこだけです。

委員長 (2) 番はどうですか。このまんまでよろしいですか。

田代委員 私はいいですよ。ほかの方がよければ。

委員長 ほかの方。（「いいと思います。」の声あり）じゃあ、（２）はこのままでよろしいですか。

大館委員 特産品事業補助金については今後見直しをされたいと表現しちゃうと…。

委員長 今、（２）をやっています。

大館委員 え。今、（２）やってるの。ごめんなさい。

委員長 （２）はこれでいいかって。（「いいんじゃないですか。」の声あり）じゃあ、（２）はこのまんまということで。（３）番。

大館委員 今後の見直しをされたいとなると、やめろというような捉え方になっちゃうと思うんで、成果品等の検証をしっかりとろというような表現にしてほしいから。

井上委員 担当は、担当は見直しをしますというふうに言ってたので。

大館委員 「見直し」って、ここで文章に出ちゃうと特産品の補助金を出さないような意味にとらわれやすいじゃん。と思うんだけど。

井上委員 制度の見直しをされたいと。

平野委員 これまで申請されるとみんな承認してたみたいなことを言ってたからね。その辺の…。

委員長 そうか、「今後の制度の見直しをされたい」か。

中野委員 制度を入れれば。（「「今後」は要らないでしょう。」の声あり）制度の見直しをされたい。監査もそういうことを言いたいわけだ。検証をしっかりとできてるのかと、そういうことなんだよ。（「そういうこと。」の声あり）ね、垂れ流しじゃないかと。

大館委員 今までそうだったんだよ。

中野委員 だから、制度の見直し。

委員長 「制度の見直しをされたい」か。どうですか、（３）は。よければ、次は（４）。

平野委員 「おける」っていうのが、２行目と３行目にいっぱい出てきて、これを何とかしたい。

中野委員 「おける、おける」か。

平野委員 例えば駅周辺整備事業の進展や…。

井上委員 それは単純にもう、そこの「における」を「の」にしちゃえばいい。

平野委員 そうだね。「予想される広域の事業における」にすれば1回取れるよね。  
「進展や予想される広域の事業における」。

井上委員 いやいや、その次の、「広域における整備事業の町負担額の増加を見据えた今後の財政運営を図りたい」で。

平野委員 じゃあ、前を取ったのか。

井上委員 前はそのまま、「整備事業の」。

委員長 「の町負担」か。ちょっと局長、読んでくれる。

議会事務局長 財政調整基金は14億を超える現在高となったが、今後の新松田駅周辺整備事業の進捗や広域における整備事業の町負担額の増加を見据えた今後の財政運営を図りたい。

田代委員 この14億は補正後のあれでしょう。3日前、22日に補正して14億…。

井上委員 違うよ。決算の調書も、基金の調書も14億。

平野委員 このページだよ。これの。

田代委員 ああ、そうか。悪い悪い悪い悪い。

平野委員 やったんだから、ほぼ15億だよ。

田代委員 あ、ごめん、ごめん。そうそうそう、いいんだ、いいんだ。失礼失礼。勘違いした。勘違い。15億。

平野委員 約15億じゃ駄目なの。

中野委員 いいんだよ、「14億を超える」だから。1円超えても9,000万超えても「超える」だよ。

委員長 じゃあ、これでよろしいですかね、附帯事項は。（「いいと思います。」の声あり）じゃあ、これで打ち直して。（私語あり）じゃあ、今修正したところを明日お渡しする…（「今日です。」の声あり）今日。ごめんなさい、今日ね。明日じゃない。今日お渡しします。

田代委員 締めてください。

委員 長 それでは、決算特別委員会はこれにて終了いたします。お疲れさまでした。

(11時48分)

この議事録は事務局が作成したものであるが、その正確なることを証するために署名いたします。

令和 年 月 日

一般会計決算審査

特別委員会委員長 内田 晃